

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 31 日現在

機関番号：24403

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2014

課題番号：25590133

研究課題名(和文) 地域を基盤とするソーシャルワークへの対話的行為理論の活用に関する調査研究

研究課題名(英文) Utilizing the theory of communicative action for community based social work

研究代表者

小野 達也 (Ono, Tatsuya)

大阪府立大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：30320419

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、地域を基盤とするソーシャルワークにハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論を活用することであった。理論の整理、実践事例の検討、実践モデルの構築、という3つの課題に取り組んだ。

理論整理ではコミュニケーション的行為を地域福祉実践で活用できるように考察した。事例の検討では、コミュニケーション的行為の部分的活用を認めることができた。対話的行為を組み込んだコミュニティソーシャルワークのモデルを提示した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to utilize the theory of Habermas's communicative action for community based social work. The study focused on three aspects; theoretical rearrangement of his theory, examination of social welfare practices and creation of a good model from these practices.

This study considered whether Habermas's theory of communicative action could be used in social welfare practices. In order to find it, I rearranged his theory to apply it to community based welfare practices. Some social welfare practices were examined, which found that the communicative action was partially used by the social workers. Also, a good model of community based social work was identified.

研究分野：社会福祉学

キーワード：地域福祉

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、地域福祉が主流化したとされる中で、地域でのさまざまな生活問題の発現が指摘されていた。2000年以降の政府系の報告書を見るだけでも、ホームレス、虐待、孤立など社会的排除の問題(2000年)、ごみ出しや電球の交換など住民の支え合いが必要な問題(2008年)、地域包括ケアの問題(2010年)、さらに生活困窮者支援(2012年)もが地域での課題とされてきていた。

こうした課題に対応するために、地域での援助活動も本格的に展開され始めていた。大阪では2004年から「コミュニティソーシャルワーカー機能配置促進事業」が進められ、地域を基盤とするソーシャルワーカーが活動していた。全国的には、地域福祉のコーディネーターが広まっていた。また、地域包括支援センターが配置されたことにより地域での相談体制も整えられてきた。さらに、従来から地域福祉に取り組んでいる社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどとも併せて、地域で活動する援助者は増えてきていた。これは、専門家だけに限るものではなく、地域の福祉に取り組む住民の動きも高まってきていた。そのために地域での福祉実践では、住民同士の活動、行政と住民・民間の福祉援助者との協働、専門職間のネットワーク形成など多様なアクター間での関係づくりが焦点化されていた。多様な主体による活動は命令や権力によって進められるものではなく、関係者間でのコミュニケーションが求められていた。

本研究が対象とする地域を基盤とするソーシャルワークとは、こうした地域レベルでのソーシャルワークである。ただしそれは、単に場所を示すのではなく、個人や地域社会の問題を解決するために専門職による援助と住民等の民間による援助を総合化して提供する性格を持つ。こうしたソーシャルワークは徐々に蓄積を重ねつつあった。しかし、前述のように地域での課題が一層多様化、深刻化し、またコミュニケーションが重要となる中で、ソーシャルワークに求められるものは単に眼前の問題を解決するということには止まらなくなった。問題が解決されたか否か、という判断基準だけでなく、関係者の話し合いによる理解と合意にもとづく実践となっているかどうか、が問われることになると考えた。これが対話的行為の理論が地域実践に要請される背景であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域を基盤とするソーシャルワークに対話的行為の理論を活用することの可能性を考察することであった。わが国では、今日、各地域で福祉援助の取り組みが進展している。そこでは、問題を抱える人々への援助(個別支援)や地域社会自体への働きかけ(地域支援)が展開されている。その時、援助実践としてのソーシャルワーク

は個人や地域の問題を解決するという戦略的な行為が求められている。しかし、地域という生活の場では、すべての関係者の関与と話し合いによる相互理解や間主観性の構築、合意形成という対話的行為もまた必要である。このうち後者の点については、現時点では位置づけが未確立であり、本研究は、対話的行為を地域でのソーシャルワーク実践に組み込むための理論的検討、および基礎的な調査を行うことを目的にした。

3. 研究の方法

本研究の期間は2年であり、基礎的な理論研究と探索的な調査研究から成り立っていた。3つの課題、3つのフィールド、3つのレベルを組み合わせて研究を進めようとした。この期間に行う3つの課題は、対話的行為の理論の整理、地域を基盤としたソーシャルワークの実践事例の収集・検討、対話的行為の理論を組み込んだ実践モデルの構築、である。3つのフィールドは、コミュニティソーシャルワーカーの配置が進んでいる大阪府、同様に島根県(松江市)、そして比較対照する地域として福岡県である。3つのレベルは、地域で問題を抱える当事者を援助する個別支援のレベル、住民の福祉活動などが展開され、また同時に、専門職者間のネットワークが形成される地域レベル、政策策定や地域福祉計画の立案などが行われる自治体レベルである。

このうち特に3つの課題については、次の点を取り上げる。まず、3つの課題の基礎的な位置を占めるのが理論整理である。対話的行為の理論という考え方は、社会理論に出自があり、地域福祉から生まれてきたわけではない。したがって、その概念の精査やそれを地域福祉で援用するための配慮点などについて整理する必要がある。この作業は大別して、対話的行為の理論の基礎概念の検討とそれをわが国の地域福祉、地域を基盤としたソーシャルワークで活用するための修正、ということになる。

第2の課題は、地域を基盤としたソーシャルワークの実践的な事例を収集・検討することである。そのために3つの地域を対象にした資料、事例収集を考えている。検討項目については、理論的整理の成果を活用することになる。各地の地域を基盤としたソーシャルワークの対象者別、また、実践レベル別の状況、その活動度合いや具体的成果などについて把握する。

第3の地域を基盤とするソーシャルワークのモデル構築は、個別支援、地域の住民活動、自治体というそれぞれのレベルで検討する。各事例での対話的行為の現状、そこでの問題、その原因等について具体的に理解を深める。

この3つの課題を考察することで、地域を基盤とするソーシャルワークでの対話的行為の役割や影響、その活用方法等に対する示

唆を得る。

4. 研究成果

方法であげた3つの課題に沿って研究成果を示す。あわせて、3つのフィールドや3つのレベルについても言及する。

(1) 対話的行為の理論整理

理論整理の基礎として用いたのはユルゲン・ハーバーマスのコミュニケーション理論である。このコミュニケーション理論を地域福祉援助で活用できるようにするための方法を検討した。

展開として第1に、ハーバーマスのコミュニケーション的行為を地域福祉で活用するための条件整備を考察した。第2に、地域福祉実践で客体化を生まないために対話的行為を用いることを試みた。第3に、地域福祉の主流化に関して、実践の成果を上げる実践を行うためにコミュニケーション的転回のお考え方を地域福祉に導入した。第4に、地域福祉実践の基礎となる対話的行為の基本的ユニットを図化し、また地域福祉実践での対話的行為の進め方を示した。

1点目について、地域福祉領域でコミュニケーション的行為を活用しようとする時、そこには問題があった。その問題が、コミュニケーション的行為で前提とされている言語能力と行為能力であった。地域福祉実践は社会的援助活動である。そこには様々な人々が関わる。問題を抱える当事者は、言語能力や行為能力が乏しかったり、欠如していたりする場合が少なくない。コミュニケーション的行為が言語能力と行為能力を前提とすると、こうした人々を排除してしまうことになる。地域福祉実践においては、言語能力や行為能力がない人々を排除することはあり得ないので、コミュニケーション的行為を地域福祉領域で活用しようとするれば、活用を可能にする条件を整える必要がある。地域福祉の領域でコミュニケーション的行為を活用するためには、「言語能力や行為能力がない」ことを前提とする必要がある。言語能力や行為能力がないことを前提とすれば、そうした能力に課題を抱える人々を排除することはない。これはハーバーマスのコミュニケーション的行為の概念を変更するものではない。その考え方自体を維持しながら、地域福祉領域でコミュニケーション的行為の活用が可能となる条件をつくることである。このような「言語能力や行為能力がない」ことを前提とする場合を支援つきコミュニケーション的行為という意味で「対話的行為」と表現した。

2点目について、実践での客体化とは、地域福祉の実践に関わらない者、あるいは実践の外にいる者に生じるのではない。地域福祉実践に関わりながらも、その過程で周辺化され、実践の内実から疎外されてしまう状況を指す。参加していながらも客体化されてしまう状況である。実践での客体化を生まない状態とはどのような状態か。関係論的には「主

体 - 客体」関係ではなく、「主体 - 主体」関係を構築、維持することである。地域福祉に関わる者同士が、互いに主体となり、実践に取り組むことである。実践での客体化とならないための条件は、互いが納得した実践をしていることである。その実践に対して関与者の間で合意が取られ、各自が内的に動機づけられている状態である。対話的行為を用いることでこの状態が実現できることを理論的に示した。

3点目について、地域福祉の主流化に関わり、地域での問題解決がいかに行えるのか、サービスの質を高められるのか、ネットワークづくりや住民参加は進むのか、といった成果が求められる。成果を求められる項目は多様である。この点について対話的行為が基盤とするコミュニケーション的合理性によって地域福祉での成果を追求できることを主張した。対話的行為は真理性（事実性）、社会性（規範性）、誠実性（表自性）から成るコミュニケーション的合理性という正しさを生み出していく方法である。正確な事実認識や社会規範、表自性をもとにした実践の方が、不明確で非社会的で不誠実な根拠よりも確かな対応を生み出せる。そうした正しさにもとづいて実践を進めることによって、成果も上がるという考察を示した。

4点目について、地域福祉実践は、一個人の主体的意図を実現する行為、あるいは、客観的な認識によって目的合理的に成果を生み出す行為ではなく、またシステムという包括主体の調整活動でもない。当事者を含む実践に関わる人々の話し合いによる同意と了解に基づく共同の行為調整という性格となる。すなわち他者を手段化し、資源化するような「主体 - 客体」という構図とは異なる相互主観的な「主体 - 主体」という構図の実践である、という考えを示した。その上で下図の対話的行為の基本ユニットを提示した。

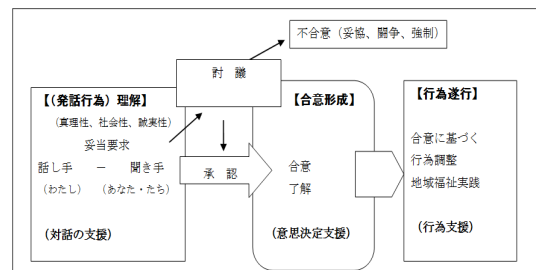


図 対話的行為の基本ユニット

(2) 地域を基盤とした実践検討

大阪府下で取り組まれているコミュニティソーシャルワーク（以下、CSW）の実践の資料を収集した。大阪府下では2000年代半ば以降、CSWが配置されている。本研究では、3つの市で出されたCSW事例集、報告書を対象にして、分析の枠組みを設定し、資料分析の手法を用いて、対話的行為の状況把握を図った。CSWの事例集の中に対話的

行為がどのように描かれているかを検討した。

結果的に9つのカテゴリー、24概念を抽出できた。事例の中には、対話的行為による成果を示すものを認めことができた。さらに実践で対話的行為をさらに活用できる可能性を見出した。ひとつは基本的には対話的行為をユニットとして活用することである。もうひとつは対話的行為を行うことができるようなCSW側の条件整備である。条件整備には、対話的行為を可能とする具体的な業務上の条件が備わっていることと対話的行為の重要性についての意識の共有化がある。

分析結果は、大阪では3市の担当者に読んでもらい意見を聞いた。それをもとに内容に修正を加えた。松江や福岡では、内容について検討する機会を設けた。

(3) 対話的行為の理論を組み込んだ実践の枠組み

対話的行為を組み込んだCSWの展開を以下のように示すことができた。

段階	内容 (対話的行為の内包)	各プロセスでの対話的行為の支援 (対話・意思決定・行為支援) 通訳、エンパワメントやアドボカシー等
1、アセスメント	対話的行為による現状認識と評価	
2、プランニング	対話的行為による目的と方法の合意形成	
3、実施	対話的行為による合意に基づく行為遂行	
4、モニタリング	対話的行為による進捗状況の確認	
5、評価 (普及・普遍化)	対話的行為による実践の評価(フィードバック) 対話的行為による合意での納得による普及	

対話の資源

レベル的に言えば、この枠組みは個別支援に対応しており、専門職のネットワークや自治体での政策形成という点に関しては、考え方を示すにとどまった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

小野達也「2000年代の地域福祉研究 - 地域福祉の主流化と隘路 - 」『地域福祉研究』査読あり、42巻、140 - 152頁、2014年3月、日本生命済生会

小野達也「地域福祉でのハーバース理論の活用可能性」『地域福祉研究センター年報』査読なし、12-31頁、2014年3月、大阪府立大学地域福祉研究センター

小野達也「認知症を抱える人とソーシャルクオリティ(社会の質)」『認知症ケア事例ジャーナル』査読なし、6巻3号、280 - 288頁、2013年12月、日本認知症ケア学会

[学会発表](計2件)

小野達也「地域福祉実践のコミュニケーションの転回に関する考察」、日本地域福祉学会第28回大会、2014年6月15日、島根大学

小野達也「『地域福祉の理論と方法』の講義の現状 - 全国調査よりその1 - 」、日本地域福祉学会第27回大会、2013年6月9日、桃山学院大学

[図書](計1件)

小野達也、ミネルヴァ書房、『対話的行為を基礎とした地域福祉の実践』、2014年4月、総257頁

[産業財産権]

出願状況(計0件)
取得状況(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野 達也 (ONO, Tatsuya)
大阪府立大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：30320419